

パリにおける連続テロ事案等を受けた テロ対策の強化・加速化等について

平成 27 年 12 月 4 日
国際組織犯罪等・国際
テロ対策推進本部決定

近年、シリア、チュニジア等において、邦人がテロの犠牲となる事案等が発生し、I S I L が日本をテロの標的として名指ししている中、本年 11 月、フランス・パリにおける連続テロ事案が発生するなど、現下のテロ情勢は非常に厳しい状況にあり、我が国に対するテロの脅威は現実のものとなっている。

また、我が国では、来年 5 月の伊勢志摩サミットのほか、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることも踏まえ、テロ対策を一層強化する必要がある。

政府は、本年 1 月及び 2 月に発生したシリアにおける邦人殺害テロ事件等を受けて決定した「邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について」（平成 27 年 5 月 29 日付け国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）に掲げられた各種テロ対策に取り組んできているところであるが、現下の非常に厳しいテロ情勢を踏まえ、特に以下の各種対策について強化・加速化していくとともに、国際テロ対策の強化に係る継続的な検討体制を構築し、テロ対策に万全を期すこととする。

I 各種テロ対策の強化・加速化

1 情報収集・分析等の強化

(1) イスラム過激派等に関する情報収集・分析等の強化

官邸を司令塔として、政府が一丸となって情報収集を含む国際テロ対策の強化に関する取組を推進する。そのために、外務省内に「国際テロ情報収集ユニット」を新設して内閣官房と外務省の併任となる職員（4 人の審議官を含む）を配置するとともに、拠点となる在外公館に国際テロ情勢、現地事情や語学に精通する適任者を配置し、両者が一体として情報収集に当たる。また、官邸や情報コミュニティの情報関心を踏まえた情報収集が現地で行われるようにするため、①官邸幹部、情報関係省庁や政策・事態対処部門との間で定期的に各々の情報及び情報関心を共有し、焦点や優先度について集約する「国際テロ情報収集・集約幹事会」を「国際組織犯罪等・国際テロ対策

推進本部」の下に、その事務局として国際テロ情報の収集調査に関する連絡調整を行う「国際テロ情報集約室」を内閣官房に新設し（ユニット員はすべて集約室員に併任し、官邸を司令塔とした情報収集が行われることを確保する）、②幹事会を踏まえ、外務大臣から「国際テロ情報収集ユニット」及び各在外公館に向け情報収集の指示が発出され、③収集された情報が前述の関係省庁等に速やかに共有されることを確保する。

このほか、関係省庁は、中東地域における防衛駐在官の新規派遣や国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）の対処能力向上を通じた即応態勢の強化等により、国外における国際テロ情報の収集・分析等を推進する。

また、国内においては、ISIL関係者と連絡を取っていると称する者やインターネット上でISIL支持を表明する者、テロの標的となり得る施設に係る不穏動向等に関する情報収集・分析を強化する。

（2）サイバー空間上の関連情報収集・分析に必要な体制等の強化

関係省庁は、「インターネット・オシントセンター」（仮称）の設置を始めとして、必要な体制及び装備資機材を強化し、テロ組織関連のウェブサイトやソーシャルネットワークサービス等のサイバー空間上の関連情報の収集・分析を強化する。

2 水際対策の強化

（1）出入国管理・税関体制の強化等

法務省及び財務省は、観光立国を実現しつつ、現下の厳しいテロ情勢に対応するため、出入国管理・税関において人的基盤を整備・強化するほか、バイオメトリクスシステム顔画像照合機能の活用、X線検査装置の増設等物的基盤の整備・強化も引き続き推進する。

（2）水際情報の収集・分析の強化等

関係省庁は、個人情報の適切な保護・管理体制の下、全ての旅客の乗客予約記録（PNR:Passenger Name Record）の電子的な取得を一層進めるとともに、法務省では「出入国管理インテリジェンス・センター」、財務省では「情報センター」において、取得したPNRの分析・活用等を行い、テロリスト・テロ関連物資の水際での取締りを強化する。

3 重要施設・ソフトターゲット等の警戒警備及びテロ対処能力の強化

（1）重要施設・ソフトターゲット等に対するテロの未然防止のための警戒警備の強化

関係省庁は、重要施設における警戒警備を徹底するとともに、公共交通機

関、大規模集客施設等のいわゆるソフトターゲットについても、施設管理者との連携、必要な警戒警備体制の構築、効果的な装備資機材の導入等により警戒を強化する。

(2) 銃器対策部隊等の専門的な部隊の装備の充実強化・訓練の実施等によるテロ対処能力の向上

関係省庁は、銃器や爆発物が用いられたパリにおける連続テロ事案等を踏まえ、重大テロ、NBCテロ、サイバーテロ等に対処するため、銃器対策部隊等の専門的な部隊の装備資機材の充実強化を進めるとともに、必要な体制の構築、関係省庁等が連携した共同訓練等を通じて、テロ対処能力の一層の向上を図る。

(3) 空港保安検査の高度化

国土交通省は、航空保安対策の強化に向け、空港における先進的な保安検査機器の導入による保安検査の高度化を図る。ボディスキャナーについては、現在実施中の運用評価試験を経て、導入する。

4 官民一体となったテロ対策の推進

(1) 官民一体の「日本型テロ対策」の推進

関係省庁は、引き続き、化学兵器又は爆発物の原料となり得る化学物質、生物剤の原因となる病原体等のテロリストに利用され得る物質等を扱う事業者に対する管理者対策等の一層の徹底を図るとともに、外国人宿泊者の身元確認等を徹底するよう、引き続き、事業者へ要請していく。

また、テロリスト等による悪用を防止するため、地方公共団体とも協力し、外国人コミュニティとの連携強化を推進する。

5 海外における邦人の安全の確保

(1) 情報発信・注意喚起等の強化

関係省庁は、海外進出日系企業等を対象とした危機管理能力向上に向けた安全対策セミナー等の開催、民間団体・企業に対する国際テロ情勢等に関する講演の実施、ホームページの充実強化等により、邦人への情報発信・注意喚起の強化を推進する。

また、外務省は、在留邦人及び短期渡航者に向けたショートメッセージサービス（SMS）を利用した緊急一斉通報安否確認システムの更なる活用、危険情報の効果的な発出、日本人学校等に対する安全対策支援の拡充等により、在外邦人の安全対策を強化する。

6 テロ対策協力のための国際協力の推進

(1) 国際社会と緊密に連携したテロ対策の推進

外務省は、引き続き、中東・アフリカ地域におけるテロ対策法整備や国境管理能力の強化の支援等を通じ、同地域のテロ対処能力の向上を支援するほか、人的交流の拡充や、穏健主義の促進等に向けた連携の強化等により、暴力的過激主義対策に積極的に関与する。

このほか、関係省庁は、引き続き、二国間や多国間のテロ対策会議へ積極的に参加し、関係国間の更なる連携強化、情報の共有を推進する。

また、関係省庁は、F A T F（金融活動作業部会）等の国際的な枠組みを通じて、テロ資金対策を着実に実施する。

II 国際テロ対策強化に係る継続的な検討

パリにおける連続テロ事案の発生等、ますます深刻化する国際テロ情勢を踏まえ、関係省庁による国際テロ対策のフォローアップを随時行っていくとともに、テロ対策の今後の在り方について、幅広い観点から不断の検討を進めるため、以下の事項について関係省庁の課長級メンバーによる検討体制を構築し、テロの未然防止に一層強力に取り組んでいくこととする。

- 1 情報収集・分析の強化
- 2 水際対策の強化
- 3 警戒警備・テロ対処能力・官民連携の強化